

どうしよう？  
と思ったら

## 市民相談案内

市民のしおり44～50ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 ☎224-5022
消費生活	消費生活センター ☎224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども家庭課 ☎224-5821
育児の悩み	子育て支援センター ☎247-6613
子育て施設サービス等利用支援	子育て支援センター ☎247-5010
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ	教育センター ☎236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 ☎227-5102
健康	健康づくり支援課 ☎229-4125
不妊・不育症	健康管理課 ☎229-4124
医療安全に関する相談	保健総務課 ☎227-5101
人権	さいたま地方方法務局川越支局 ☎243-3824
高齢の方(虐待・介護予防・認知症)	地域包括ケア推進課 ☎224-6087
障害のある方	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害のある方への虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
結婚・内職・交通事故	市民相談室(ウエスト川越3階) ☎249-7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 ☎238-6702
就職活動・雇用・若年未就労者	しごと支援センター ☎238-6700
外国人籍市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

## PICK-UP

### 精神保健・性感染症相談

保健予防課  
☎227-5102

電話相談は随時。面接相談は要事前予約。相談者の秘密は守られます。

#### うつに関する相談

面接相談日…原則毎月第1・第3金曜日

#### アルコールに関する相談

面接相談日…原則毎月第4金曜日(12月は第3金曜日)

#### ひきこりに関する相談

面接相談日…毎月第2金曜日

#### 性感染症検査・相談

HIV、梅毒、B型・C型肝炎、クラミジアの血液検査と相談が無料・匿名で受けられます。検査日程・申し込み方法など、詳しくはお尋ねください。

## 消費生活の豆知識 その103

### 通信販売の定期購入トラブル

### 「すんなり解約できない」

消費生活センター ☎224-6162  
☎222-5454

#### 事例

スマートフォンで、痩せるサプリメントが「初回限定価格3000円、2回目からは割引価格の6000円、解約保証等あり」という広告を見て、定期購入契約だがいつでも解約できると思い気軽に申し込んだ。1回目が届いて試したが、解約しようと思、事業者に連絡すると「単品購入価格の1万5000円を支払えば2回目からの解約に応じる。このことは解約保証に書いてある」

と言われた。そのような記載があったか覚えていない。

インターネット通信販売に関して、定期購入契約を途中で簡単に解約できると思っていたが、実は解約にさまざまな条件があった、解約可能期間に事業者と連絡が取れず解約できない、という相談が寄せられています。通信販売では、法律によるクーリング・オフ制度がなく、事業者が広告に表示する返品や解約の条件に従うこととなります。

#### 消費者へのアドバイス

- トラブルを回避するため、注文申し込みを確定する前に定期購入か単品購入か、解約・返品条件はどうなっているかを、小さな文字であつても必ず確認しましょう。
- 一方的に受け取り拒否や返品、支払いを放棄しても解約になりません。解約には、事業者と合意が必要です。
- 万一のトラブルに備えて、広告や最終申し込み確認画面、受注メール、納品書といった事業者とのやり取り

等の記録を残しましょう。

●困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎

#### 消費者カレッジ「食品添加物の安全性」

講師：管理栄養士・山崎良法さん  
日時：11月20日(水)午後2時～3時30分  
会場：ウエスト川越 市民活動・生涯学習施設  
対象：市内在住・在勤 定員：先着50人 経費：無料  
申し込み：11月1日(金)午前9時から  
電話・ファクスで消費生活センター